

豊島区長 高野 之夫 殿
豊島区教育委員長 三田一則 殿

としま放射能から子どもを守る会

<http://toshima-kodomo.jimdo.com>

代表者 伊藤恵美子

2011年9月15日

請願書

3月11日に起きた福島第一原発事故後、降雨などにより、東京東部域に高濃度の放射性物質が降り注ぎました。豊島区でも、事故前に比べ、およそ倍の外部被曝を受けながら暮らす状況が続いています。

さらに、内部被曝の危険性が、依然高いままであることは、報道などでもほとんど知られていません。今、市場に流通している食品は、“暫定規制値”によって管理されていますが、これは、事故後の緊急措置として定められた数値であり、けして“安全基準”ではありません。これは、食品安全委員会の「放射性物質に関する緊急とりまとめ」（2011年3月）において「飲食物中の放射性物質が健康に悪影響を及ぼすか否かを示す濃度基準ではなく、緊急事態における介入のレベル（防護対策指標）」とされていることから明らかです。そして、この暫定規制値で流通する食品を食べている場合、年間17ミリシーベルトの内部被曝は許容されています。

暫定規制値による食生活では、年間1ミリシーベルトという安全基準を大きく上回ります。まして、大人より3倍以上の悪影響をうける子どもたち（※）にとって、これは恐ろしい食生活を、日々送っているということにほかなりません。

現在、食品安全委員会の健康評価に基づき、厚生労働省で暫定基準の見直しが行われていますが、まだその結論は当分出そうにありません。そうした間にも、子どもたちが日々内部被曝量を積み上げていることを考えれば、一日も早い対策がもとめられます。豊島区の子どもの中から、将来、放射性物質の被曝による白血病や心臓疾患、精神疾患などを出さないために、以下のことを請願します。

※（ICRP、Publication 94 2007、米国産婦人科学会 95）

- 1) 子どもたちにとって安心・安全な暮らしを取り戻すため、内部被曝ゼロをめざし徹底した対策をこうじるよう、国、都に対して、要望書を提出すること。
- 2) 食品内の放射性物質検出・測定を行う検査機器の購入。

以上